農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年十月十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　所	
土岐　太郎	京都府相楽郡南山城村	奈良市下深川町一六五三番ほか二筆
上島　健	桜井市	桜井市大字池之内一四一五番
末次　靖幸	奈良市	桜井市大字穴師八番二ほか二筆
難波　良寛	高市郡明日香村	桜井市大字茅原一六七番一ほか一筆
中谷　直木	天理市	天理市九条町四二二番一ほか一筆

二　認可年月日

令和元年十月四日